

スーパー堤防及び

まちづくり（面整備）ニュース

第 9 号

2012年 1 月
堺 市 建 設 局
大 和 川 線 推 進 室
072-228-8435

平成23年12月24日に「平成24年度国土交通省関係予算決定概要」が発表されましたので、お知らせします。

高規格堤防（スーパー堤防）整備事業の見直し結果を公表

高規格堤防については、昨年の行政刷新会議の事業仕分けの指摘を受け、いったん白紙にしてゼロベースで検討を行った。東日本大震災を踏まえれば、災害に対してはハード・ソフト両面の対応が必要であり、施設の整備水準を上回る外力に対しても、人命を守ることを第一に対応することが重要である。そのためには、地域と一緒に避難計画を策定し、広域避難場所の確保も含めた避難体制を整備するとともに、安全な避難場所が十分ではない、あるいは密集狭隘のため避難できない場合もあることから堤防の決壊を回避する方策も必要となり、例えば海面下の土地で人命を守るためには高規格堤防が必要である。高規格堤防は施設の計画規模を上回る洪水に対しても決壊しない堤防であり、また、まちづくり事業と一体となって、地域住民の人命を守る安全で良好な住環境を形成するとともに、河川から離れた地域の安全度も高めるものである。

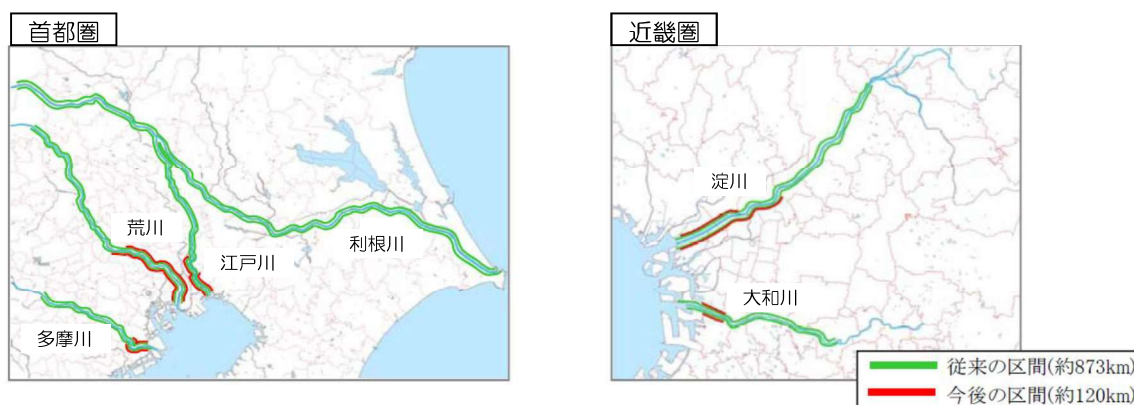
このようなことから、高規格堤防については、「人命を守る」ということを最重視し、そのために必要な区間として「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」とすることにした。

具体の考え方は、

- （１）堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- （２）堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が２階まで浸水する区間
- （３）堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

とし、氾濫形態や地形等を考慮して区間を設定する。

円滑な事業推進を図るために必要な諸方策については、引き続き検討を行う。



平成24年度予算における具体的な扱い

- （１）予算成立後の実施計画策定時に確定する。
- （２）新規箇所には着手しないこととする。

大和川線地区について

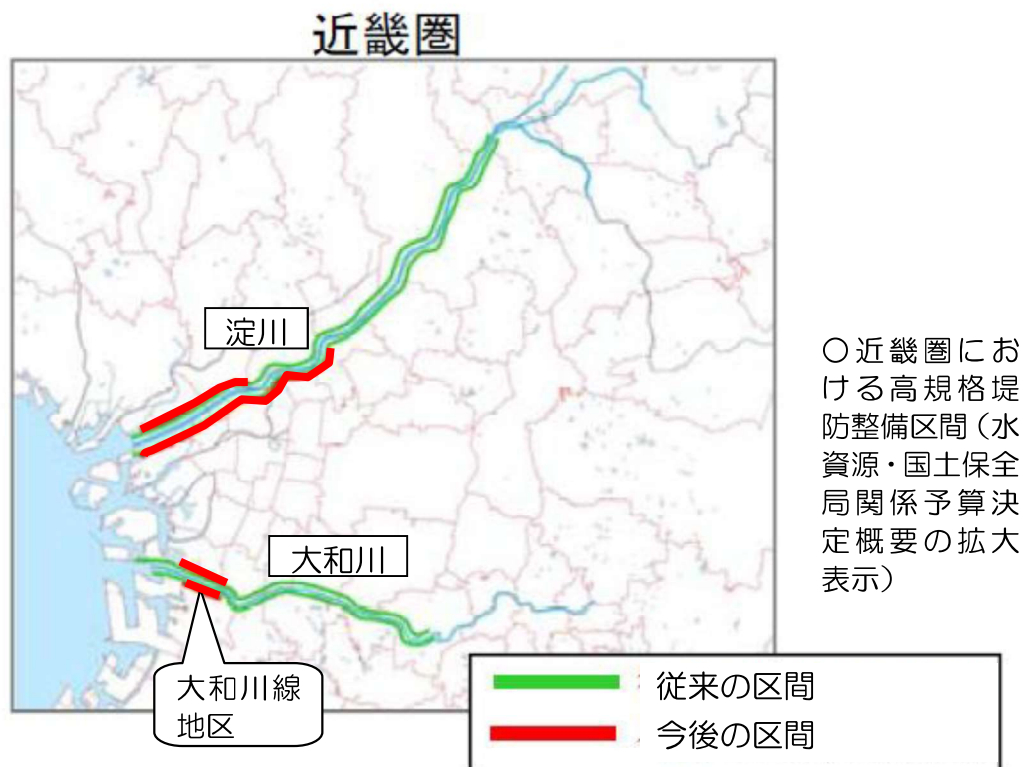
高規格堤防の整備区間は、「人命を守る」観点から、今回大幅に絞り込まれました。

「大和川線地区」につきましては、下図のとおり、今後の整備区間に含まれることから、引き続き、阪神高速道路、高規格堤防及びまちづくり事業が一体的に整備されるものと考えられます。

一方、国家財政は、東日本大震災の復興関連予算の確保等、非常に厳しい状況にあり、これまで説明いたしました事業展開（事業期間等）が難しいものと思われます。

このことから、さらに効率的な事業展開の検討が必要になります。

今後の予定等につきましては、再度、詳細に検討した上で、勉強会等で改めて説明いたします。



スーパー堤防及びまちづくり（面整備）に関するご意見やご質問をお聞かせください。

スーパー堤防及びまちづくり（面整備）について、疑問や不安な点がございましたら、以下の問い合わせ先に、ご連絡ください。

【問い合わせ先】

◆スーパー堤防に関する問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 大和川下流出張所

電話 072-232-3431 FAX 072-232-3441

HP <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/index.php>

◆まちづくり（面整備）に関する問い合わせ先

堺市 建設局 大和川線推進室

電話 072-228-8435 FAX 072-228-7139

HP http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_yamatotai/index.html

◆阪神高速大和川線に関する問い合わせ先

阪神高速道路(株) 建設事業本部 堺建設部 大和川線建設事務所

電話 072-226-4864 FAX 072-226-4602